

令和6年度第1回公立大学法人滋賀県立大学経営協議会 議事録

日時・場所 : 令和6年6月10日(月)13時30分～15時10分 教授会室
出席者(対面) : 井手理事長、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事、
小倉委員、山口委員
出席者(オンライン) : 石井委員、伊藤委員、小玉委員
欠席者 : 塚本委員
事務局 : 澤野事務局次長、真溪総務課長、高木財務課長、寺村経営企画
課長、川分学生・就職支援課長、郡田教務課長、小椋地域連携・
研究支援課長、堀江高等専門学校開設準備室長、経営企画課 加
藤主幹、岡主事

【審議事項】

(1) 第3期中期目標期間における業務の実績に関する報告書(案)について

寺村経営企画課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

- ・KPIの中に未達のものもある。未達の原因を分析し、今後の取り組みに活かしていただきたい。
- ・計画番号23について、年間20件の目標に対し100件以上という状況であるが評価をⅢとされているのは何か理由があるのか。
 - 件数は当初予定より大きく超過達成しているが、計画に掲げている全方位的な連携体制については、他大学や自治体、地元企業等とも更に取り組んでいく必要があると考えており、そのあたりを総合的に勘案してⅢの評価としている。
- ・「ICT実践学座“e-PICT”」は経済界としてもありがたい取組であると考えている。一方で、企業側のニーズの変化・変遷に関してこの間のレビュー活動は実施されたのか。
 - e-PICTではDXに対応した内容を取り扱っており、ニーズについては一定把握していると考えている。今後は、より多くの社会人に受講いただけるよう、宣伝活動を強化する必要があると考えている。
- ・DXをはじめ企業側のニーズも変化・変遷・高度化している。是非とも建設的な意見交換を行い、実効性の高い展開となるよう心がけていただきたい。
 - これからもニーズの把握に努めていく。

- ・志願倍率が年々下がってきている。募集人員との関係もあると思うが、学生は集まりにくくなってきているという認識か。

- 少子化の影響で、この20年間で18歳人口が2割以上、30万人以上減少しており、全国的に志願者が集まりにくくなっている。

また、コロナ禍の間は、都会の私立大学より地元の大学へ、という傾向があったが、コロナ禍が落ち着いた後は都会の大学を志望する学生が増えたことも原因として考えられる。受験産業界でもそのような分析がなされている。

志願倍率の回復に向け、受験生に対して、本学の卒業・就職状況は順調であることなど本学のことをもっと知ってもらう必要があると考えている。

(2) 令和5年度決算・財務諸表(案)について

高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

- ・繰越積立金の中に現金の裏付けがない利益として3,439百万円を繰越すこととしているが、これは今後残っていくのか目減りしていくのか。

- 現金の裏付けがないため目的積立金にすることも県に返還することもできない。損益計算書の最終損益が損失になった際に、損失の処理としてこの積立金を取り崩すことはできるが、現状の公立大学の会計基準ではそれ以外の用途はないと考えている。

- ・教員一人当たりの研究経費が全国平均に比べて20%強低いということだが、これをどのように解釈されているか。

- 本学では教員の努力等により外部資金は獲得できているが、運営費交付金から研究経費に回す予算が少ない状況にある。詳細な分析はできていないので、調べて回答させていただく。

- ・学生当たりの教育経費が全国平均より低い、どのような理由が考えられるか。

- 学生当たりの教育経費が高い他大学では、本学にない学生寮や留学生センター等、教育関係施設の維持管理費用などを教育経費の中に入れていたので、比率や金額が大きく見えていると分析している。

- ・人件費比率が70.5%で、公立大学平均の67.2%より高い。確か全国平均は

- 51 から 52% ぐらいだったと思うが、これについてはどのように考えるか。
- 例えば滋賀大学だと 80% 近くになる。基本的には医学部や理学部、工学部等の理系学部があるところは低くなり、文系学部だけだと高くなる傾向になるので、学部構成により異なってくる。
 - 人件費を経常収入で割った割合が 51~52% 程度と考えていたが、この計算式は同じと考えてよいか。
 - 収入ではなく、支出のうち、教育研究等の業務費に占める人件費の割合を示している。

(3) 令和 6 年度補正予算 (案) について

高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 公立大学法人滋賀県立大学安全衛生管理規程の改正について

真溪総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

- 「職場におけるメンタルヘルス支援要綱フロー図」には、対象者が「精神疾患等により休職中の職員」と記載されており、精神疾患のみに限定していないようだが、メンタルヘルス支援要綱では「精神疾患による病休者および休職者」など、対象を精神疾患に限定したような記述となっている。精神疾患以外の理由による休職者についてもこのフロー図による対応になると考えてよいか。
 - 要綱は精神疾患を主な対象として作成しているが、例えば「試し出勤制度実施要領」の中では「本制度の対象者は、原則として精神疾患により休職中の職員とする。なお、病休中の職員についても、本人が希望すれば休職中の職員に順次、本制度を利用できるものとする」と規定しており、本人が希望すれば準じた取扱いをすることができるような仕組みとしている。
- 精神疾患以外で、このフロー図により対応するのはどのようなケースが考えられるか。
 - 例えば、身体に関する病気等で長期間療養された方は、直ちに従前のように職場復帰するのは難しいと考えている。精神疾患に関する対応として整備する制度ではあるが、必要に応じてフロー図に準じて対応していきたい。
- 身体の疾病に関する規程類においても同様にフロー図を用意しておくべきで

はないか。

→ まずは精神疾患の方への対応をベースに運用させていただき、これにより難しいケースがあれば別に定めることを考えていきたい。

・運用時に「等」の有無があることで対象者が不利益を被ることが無いよう注意していただきたい。

・「職場におけるメンタルヘルス支援要綱フロー図」において、復帰を申し出る相手が所属長とされている。メンタルヘルスは複合的な要因があると考えますが、所属長が原因となっているケースも考えられるので、独立した第三者的立場の申し出先や復帰に係る伴走支援などが必要だと思う。

→ 所属長が原因になるケースも想定される。本学には保健師を配置しているので、そういったケースはまず保健師に申し出ていただき、保健師を通じて対応を検討させていただくなどの取扱いとしたい。

(5) 経営協議会からの理事長選考会議委員の選出について

真溪総務課長より、資料に基づき説明があった。

協議の結果、学外委員として、小倉委員、塚本委員、山口委員が選出された。また、学内委員として宮川副理事長が選出された。

(6) 高専開校時における教員の定年の取扱いについて

堀江高等専門学校開設準備室長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

・「必要と認める者に適用する」としているが、これから制度設計していく際に、どのように必要と認めるのかが大切だと思うので、しっかり検討いただきたい。

【報告事項】

(1) 高専開設準備教員の公募について

堀江高等専門学校開設準備室長より、資料に基づき説明があった。

(2) 滋賀県立高等専門学校課施設整備事業 入札中止について

堀江高等専門学校開設準備室長より、資料に基づき説明があった。

また、「滋賀県立高等専門学校施設基本計画(案)」ならびに「滋賀県立高等専門学校施設整備事業に係る補正予算」について、それぞれ後日、書面議決を行う可能性があることについて説明があり、必要があれば書面議決を行うことが了承

された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・再入札を実施した際、必ず落札者がいるよう十分考えて作られた案だと思いが、この内容は県とも調整はしているのか。
→ 県とも調整しながら進めている。

- ・当初予定と見直し後の想定予算額がかなり乖離している。なぜこれ程まで差が生じたのか。
→ 積算の際、一般的な県内の学校施設の事例や統計数値を基に設計をしていたが、過去の事例と昨今の物価高騰のスピードが異なっており、統計数値での積算と実勢価格との間に乖離があったと考えている。このため、今後実勢価格を踏まえて直近の単価を基に積算をするように考えている。
- ・価格を公表すると、あらぬ誤解を生む等デメリットがあるのではないか。厳しいことを言うと、先に公表していたものは何の参考にもならなかったということではないか。
→ そういったことも含めて、今回事業者から生の声を聴かせていただき、見直しをさせていただいた。
- ・現場の生の声を聴きながら、実勢価格を基に積算するのが本来の進め方だと思う。

【資料配布】

- (1) 令和5年度卒業・修了者の進路状況等について

- (2) 令和6年度各入学試験の結果概要について

【その他】

なし

以上